

【論文】

商法講習所尾張町仮校舎「鯛味噌屋2階説」の再検証

福田名津子（一橋大学附属図書館研究開発室）

1. はじめに

一橋大学のはじまりである「商法講習所」は森有礼によって明治8年、鯛味噌屋の2階を借りて開かれたという説は、本学の「史実」として定着しており、『一橋大学百二十年史』（1995年）にもその記述がある¹。細谷新治『商業教育の曙』（1990-1991年）にはこの「鯛味噌屋2階説」に関する記述があり²、細谷はその鯛味噌屋が「鈴木吉兵衛の鯛味噌屋」であると突き止めた。しかし今回調査を行ったところ、「鈴木吉兵衛の鯛味噌屋」と開所時の商法講習所は時間的接点を持たないという結論に至った。理由は、商法講習所の開かれたのが明治8年であるのに対し、鈴木吉兵衛の鯛味噌屋が銀座に開店したのは早くとも明治10年末であるためである。商法講習所が尾張町から木挽町に移転するのは明治9年5月のことであるから、鯛味噌屋が開業したころ、商法講習所は尾張町にない。

本論文では、商法講習所尾張町仮校舎「鯛味噌屋2階説」の再検証を行う。以下、この説の典拠を調査した後、鈴木吉兵衛の鯛味噌屋の出自および開店の経緯、明治8年当時の尾張町2丁目22番地および23番地の様子を考察する。

2. 「鯛味噌屋2階説」の典拠

商法講習所は明治8年、銀座尾張町2丁目23番地に仮校舎の形で開かれた。木挽町校舎の完成が遅れていたのが理由で、「商法講習所取設ニ付森有礼ト東京会議所トノ約定書」第8号（会議所発東京府知事大久保一翁宛、明治8年9月24日付）にその記述があり³、尾張町仮校舎は鯛味噌屋の2階であったというのが大学史の「定説」となっている。鯛味噌屋は、明治33年に井上食料品店に変わった後も「鯛味噌屋さん」の呼び名で近隣住民に親しまれ⁴、昭和12年まで銀座に存在していたという⁵。「鯛味噌屋2階説」の典拠を明らかにするため、大学史の記述を次に調べる。

古い沿革史の記述に、明治12年「東京商法講習所沿革誌」⁶があるが、商法講習所に関する文章に鯛味噌屋への言及は含まれていない⁷。明治19年「旧東京商業学校沿革畧」⁸で、商法講習所に関する文章に鯛味噌屋への言及は含まれていない⁹。続く明治20年「高等商

業学校沿革概略」¹⁰、明治35年「東京高等商業学校沿革概略」¹¹、大正9年「東京商科大学沿革概略」¹²のいずれにも鯛味噌屋への言及はない¹³。年史の古いものに大正3年「一橋四十年史畧」があるが、ここに鯛味噌屋への言及は見当たらなかった¹⁴。鯛味噌屋の記述が登場するのは大正14年『一橋五十年史』で、「明治八年八月、彼〔森有礼〕は京橋区尾張町の一練瓦屋—鯛味噌屋—の二階を借りて、此处で卑近の商業教育を講ずる事とし名付けて商法講習所と呼んだ」¹⁵と記された。

尾張町仮校舎をめぐる記述が「一橋四十年史畧」になく、しかし『一橋五十年史』に登場する理由を考える際に、ひとつの資料の存在がある。両年史のあいだ、大正14年6月15日付の『一橋新聞』には、商法講習所第1期生である成瀬隆蔵（安政3年～昭和17年）のインタビュー記事が掲載されており、そこで成瀬は「私が商法講習所—当時尾張町の鯛みそ屋か何かの二階でしたがそこへ入る前には慶應にいたのです¹⁶」と証言している。『五十年史』はこの数か月後、大正14年9月に出版されており、成瀬の証言に影響を受けた可能性が考えられる。成瀬は昭和10年7月発行の『如水会々報』でも、「八年秋頃から偶々銀座通りを通ると銀座四丁目鯛味噌屋の脇に入り口があり、それを昇ると二階に出ます。その二階が商法講習所になつてをるので「商法講習所」の看板が入口にあります。」¹⁷と語っている。仮校舎のあった銀座尾張町2丁目は現在の中央区銀座6丁目にあたるので、この点は正確といえない。

以上より、「鯛味噌屋2階説」が大学史のなかではじめて登場するのは大正14年『一橋五十年史』であり、これは成瀬隆蔵の証言に影響を受けたものではないかと推測される。

3. 鈴木吉兵衛の鯛味噌屋

3.1. 「鯛味噌屋2階説」の難点

細谷新治によれば、件の鯛味噌屋は「鈴木吉兵衛の鯛味噌屋」であるという¹⁸。同店は明治16年ごろに、きんこ蜜漬・わさび海苔・懐中吸物・鯛かまぼこ・あわび粕漬・貝柱・うに漬・牛肉てり煮・本場上等このわた・焼鮎・なら漬といった珍味を扱い、「銀座名物の一つで、鯛の看板が眼に注いで」¹⁹いたという。店構えは野田幸内編『東京諸商業繁栄録』（明治16年）の挿絵にあり、屋号は「きのくにや」を用いていたことが分かる。



【画像1】鈴木吉兵衛の鯛味噌屋（野田幸内編『東京諸商業繁栄録』明治16年、343頁）

しかし「商法講習所は鈴木吉兵衛の鯛味噌屋の2階に開かれた」と断言するには、乗り越えなければならない困難が2点存在する。第1に、番地の不一致である。先に見た開所届で、商法講習所仮校舎の住所は尾張町2丁目23番地とあるのに対し、『東京諸商業繁栄録』の鯛味噌屋は尾張町2丁目22番地とずれがある。細谷はこの難点を、ふたつの記述によって解決した。井上竹次郎の息子敬三の養女となった竹子の証言「井上（鯛味噌屋）さんは、尾張町二丁目の二十二番地と二十三番地の両方にまたがっていた〔中略〕一般に二十二番地という住所にしておられた²⁰」、および『銀座六丁目小史』の記述「以後震災直後までつづいた井上食料品店は、住人に「鯛味噌屋さん」と通称された。大正期には、隣の漬物屋を買収して増築、その店舗は二三番地にまたがる広い間口をもっていた²¹」である。確かにいずれも後の井上食料品店が22および23番地にまたがっていたことを書いているが、細谷の論拠は「鈴木吉兵衛の鯛味噌屋」が22と23番地にまたがっていたことを保証しない。ちなみに明治35年『東京京橋区銀座附近戸別一覧図』では、22番地第1戸は井

上竹次郎の鯛味噌屋、同番地第2戸は一松鎌太郎の漬物屋、23番地は木村恒吉の商品勸工場となっており、このとき鯛味噌屋は23番地にまたがっていない。

第2の難点は、鯛味噌屋の開店時期にある。商法講習所の開かれた明治8年に鈴木吉兵衛の鯛味噌屋が22ないし23番地に存在していなければ辻褄が合わない。しかし細谷が論拠とする『銀座百話』『東京諸商業繁栄録』はいずれも同店が明治16年に存在したことを保証するが、明治8年の状況に関しては何もいうことができない。

3.2. 内国勸業博覧会（明治10年）への出品

第2の難点に基づき細谷に異論を唱えたのは、岸田耀である。彼女によると、鈴木吉兵衛は和歌山県の旧有田村湯浅村の出身で²²、鯛味噌屋の開店時期は明治11年である²³。これが正しいならば鈴木吉兵衛の「鯛味噌屋2階説」は成立しないのだが、岸田は吉兵衛の出身地と開店時期の根拠を示していない。著者本人に直接問い合わせたところ、鈴木吉兵衛は明治10年の第1回内国勸業博覧会に出品していること、新聞に開店広告を出していることがその根拠であるとの教示を受けた。内国勸業博覧会関連の資料を探すと、『明治十年内国勸業博覧会出品目録：第五区農業第六区園芸』『和歌山県第五区第六類』の箇所に「有田郡湯浅村 鈴木吉兵衛」が金海鼠味噌と金海鼠糖を出品した記録があり〔画像2〕、『明治十年内国勸業博覧会出品解説』『第五区農業第六類動植物製品』の箇所に、開業年暦は明治9年8月と記されている〔画像3〕。

当時の新聞を調べると、明治10年10月25日および31日付『東京日日新聞』に、「内国勸業博覧会売物店乙第五号 和歌山県下出品人 金花堂 鈴木吉兵衛」が出した金海鼠糖・金海鼠練・金海鼠味噌・鯛味噌の広告が掲載されている。博覧会期中のため、会場に設けられた売店の住所を用いて広告を打っている〔画像4〕。次に鈴木吉兵衛による広告が登場するのは明治11年2月6日付『東京日日新聞』『朝野新聞』で、用いられている住所は「東京尾張町二丁目廿二番地」である〔画像5〕。以上より、明治8年9月に尾張町に開設された商法講習所と、明治9年8月に和歌山で開業した鈴木吉兵衛の店は、商法講習所開所時に接点を持たない。吉兵衛は和歌山で開業した1年後の明治10年8月に勸業博覧会に出品し、会期終了後の明治10年12月以降、かつ尾張町の住所で広告を打った明治11年2月6日以前のあいだに、商売の拠点を東京に移したと考えるのが自然であろう。しかしこのころ商法講習所は木挽町に移転してしまっている。また成瀬隆蔵は明治10年3月に卒業しているので、在学中に鈴木吉兵衛の鯛味噌屋を目にすることはなかったと考えられる。

【画像2】国勸業博覧会事務局『明治十年内国勸業博覧會
出品目録 第五区農業第六区園芸』（明治10年8月）「和歌
山県第五区第六類」和五ノ三

金鼠海味噌 <small>(一)有田郡湯淺村</small>	鈴木吉兵衛
○金鼠海糖 <small>(二)砂糖漬</small>	
寒天草 <small>(一)乾、牟婁郡周參見村</small>	赤堀清一郎
寒天草 <small>(二)字久井土村</small>	丸本宗吉
椎茸 <small>(一)乾、各村</small>	岡本利兵衛
椎茸 <small>(二)日高、各村</small>	寒川大海
梅干 <small>(一)牟婁郡田邊</small>	那須小八郎
梅干 <small>(二)小西、名草郡新通</small>	石山吉郎兵衛
奈良漬 <small>(一)瓜、和歌山本町</small>	廣田秀吉
凍豆腐 <small>(一)白伊都郡高野山(二)五色</small>	山本忠兵衛
梅酢 <small>(一)牟婁郡田邊</small>	莊司富八
牛乳 <small>(一)牟婁郡安居村(二)粉</small>	並木弘
牛皮 <small>(一)在地(黒)海部郡傳法橋南之丁</small>	靴製所
蜂蜜 <small>(一)牟婁郡各村</small>	鳥井忠三郎
蜜蠟 <small>(一)有田郡道村</small>	貞市右衛門
○晒蜜蠟	

【画像3】内国勸業博覧会事務局編『明治十年内国勸業博覧會出品解説』

「第五区農業第六類動植物製品」(明治11年6月) 96頁
明治文献資料刊行会『明治前期産業発達史資料』第7集(5)(1963年)

物名	府県名	産地	産額	価格	開業年曆	住地	出品製造人名
海參味噌	和歌山	紀伊國有田郡湯淺村	千箱	三千圓	明治九年八月		鈴木吉兵衛
海參糖	全		千斤	四百圓	全		全
スリエビ	長崎	肥前國高來郡諫早村	五百貫目	六百貳拾五圓			縣廳
全	熊本	肥後國玉名郡長洲町	千五百斤	六百圓			北川勝正
鹽藏	長崎	肥前國小城郡南	八千斤	貳百七拾圓			縣廳
大口魚田	新潟	越後國三島郡尼瀨町	拾貳貫目	三拾圓			天野平四郎
夫煎	岐阜	美濃國惠那郡明知村	三拾貫目	六拾圓			福岡藩右衛門
養蜂子	石川	能登國宇出津村	三拾石	三百圓			蛭子甚兵衛
河豚糠漬	石川	能登國宇出津村	百樽	六百圓		加賀河北郡金澤町	尾山宗太郎
鵜毛	愛媛	讚岐國寒川郡津田浦	三拾石	三百圓			尾山宗太郎
鰻品	東京			七千圓			小糸源七
鯉魚	登根川			六千圓		嘉永六年 武藏國葛飾郡須崎村	小林重吉

【画像4】

『東京日日新聞』（明治10年10月25日付）

許	官
皇國一鯛味噌	金海鼠糖
價	定價
四錢五厘	一斤金五十錢
八錢	皮包一棹八錢
十二錢	折入十八錢廿七
	錢卅五錢六十錢
	曲物入七錢十二
	錢十八錢五厘

金海鼠の人體お滋養となす第一元氣を主
補し臟腑を滋益し能く三焦の火熱を去り虫
殺し虚弱を補養するの故をもつて支那人
是れと海參と美稱するの蓋し海中の人參と
謂ふ意なるべし吉兵衛常お該品の滋益有と
知り石製造新發明仕今玆の内博覽會に際
遇し是を該場賣店に賣弘めの間購求俯て
愛顧を願ふおなん
鯛味噌の儀は諸國も多く有といへども他の
製は異なり其美味はためし可被下し
内國勸業博覽會賣物店乙第五号
和歌山縣下出品人
金花堂 鈴木吉兵衛

明治十年九月

【画像5】

『朝野新聞』（明治11年2月6日付）

許	官
龍眼肉製鯛味噌	金海鼠糖
精製	定價
口取もの	曲物入
五	金
味	三十錢廿五錢
鯛てんぶ	十五錢十錢六錢
十五錢	但一折入は注文次第
廿五錢	三十錢
廿五錢	但一折入は注文次第
廿五錢	金八錢
廿五錢	二棹折入は注文次第
廿五錢	十八錢
廿五錢	十二錢七錢五厘四錢五厘

凡金海鼠の海參と稱し其能元氣を主補し臟腑を
滋益し三焦の火熱を去り虫を殺し虚弱を補養す
るの功あるを以て予之を終年盡意漸く一昨明
治九年三種の製造と發明を幸より昨年内國
勸業博覽會に賣物出品候處賞牌を賜り且江湖の
諸君は愛顧を蒙り一層隆盛に至り候に付此般
尾張町へ出店と設け彌二月十日より兩日の間右
記目録の早物定價は應じは購求の方へ美景呈上
仕候間世の諸君不相換尙愛顧あらんと
東京尾張町二丁目廿二番地
金花堂 鈴木吉兵衛

4. 尾張町2丁目22番地と23番地

鈴木吉兵衛は明治10年末以降に尾張町2丁目22番地に店を構えたとなれば、商法講習所の開設された明治8年にあった建物を別に求めなければならない。鯛味噌屋の22番地、商法講習所の23番地に関し、土地と家屋の所有者を調査した結果を以下に記す。

明治6年「第一大区沽券地図（第一大区八、九小区）」（東京都公文書館所蔵）によると、尾張町2丁目22番地は86坪400円で島田八郎左エ門が所有、同23番地は118坪1020円で中川やゑが所有していたことが分かった。

同じく明治6年『一等煉化家屋払下帳』（東京都公文書館所蔵）によると、22番地には家屋が2軒ある。まず22番地第1戸の地主は木村亨という。この土地は明治7年8月4日に岩松源三郎に払い下げられた後、明治9年8月23日に岡田伝次郎の手に移り、明治12年9月30日に井上竹次郎へ、明治14年5月27日に鈴木虎太郎に移っている。建坪は15坪で977円16銭、家屋の持ち主は岡田伝次郎と書かれているが、その上に、鈴木虎太郎という訂正の付箋が貼られている。

22番地第2戸の地主は三橋清五郎、23番地第1戸の地主は中川二重という²⁴。両戸の地主は次の通り同じ変遷をたどる。まず明治6年10月8日に植田楽斎に払い下げられた後、明治7年9月5日に天野康一の手に移り、明治8年4月7日に荻原友久へ、明治8年5月31日に森有礼に移っている。22番地第2戸の建坪は15坪で953円63銭7厘、23番地第1戸の建坪は25坪で1691円64銭6厘、家屋の持ち主はともに森有礼となっている。森は明治10年3月より月賦払いを始めたと書かれている。

また、同資料の森有礼に注目するならば、彼は明治6年に竹川町12番地3戸の土地を鹿島利左エ門から手に入れ、明治10年3月より月賦払いを始めたと書かれている。第1戸の建坪は25坪、第2戸と3戸は15坪であった。尾張町と合わせると、森は煉瓦家屋を5戸所有していたことになる。そしてこの『一等煉化家屋払下帳』に記された森の住所は、いずれも木挽町9丁目23番地であった。

■ 22番地第1戸			■ 22番地第2戸			■ 23番地第1戸		
明治 6年		家主: 岡田伝次郎か 鈴木虎太郎	6年		家主: 森有礼	6年		家主: 森有礼
6年		地主: 木村亨			地主: 三橋清五郎			地主: 中川二重
7年	8月4日	岩松源三郎	6年	10月8日	植田楽斎	6年		左に同じ
			7年	9月5日	天野康一	7年		左に同じ
			8年	4月7日	荻原友久	8年		左に同じ
9年	8月23日	岡田伝次郎	8年	5月31日	森有礼	8年		左に同じ
12年	9月30日	井上竹次郎						
14年	5月27日	鈴木虎太郎						

【表1】 『一等煉化家屋払下帳』（明治6年、東京都公文書館蔵）に基づき作成

5. 結論

明治8年の開所届にあった尾張町23番地は当時確かに、地主・家主とも森有礼であった。隣り合う22番地第2戸も森の名義であったから、あるいはこれも商法講習所の用事にあてられていた可能性もある。しかし明治8年時点で鈴木吉兵衛の鯛味噌屋は22番地に存在していないため、商法講習所開所時の事実として「鯛味噌屋の2階」というのは、少なくとも鈴木吉兵衛のそれとしては誤りであろう。吉兵衛の鯛味噌屋が尾張町で開店する明治10年末ないし11年のはじめにはすでに、商法講習所は木挽町校舎に移っている。

「鯛味噌屋2解説」は成瀬隆蔵の証言に端を発しているものと推測されるが、これが記憶違いだとしても理由があろう。たとえば、木挽町校舎が完成して以降も完全に機能移転したわけでなければ、吉兵衛の鯛味噌屋と商法講習所は時期を遅くして接点を持ちうる。成瀬隆蔵の記憶にある鯛味噌屋が『東京諸商業繁栄録』（明治16年）の挿絵のとおりであれば確かに2階があり、これを森に貸していたのかもしれない。あるいは「鯛味噌屋の2階」は鈴木吉兵衛でなく、別の鯛味噌屋であったという可能性も皆無でないが、さらなる検証を必要とする。

-
- ¹ 一橋大学学園史刊行委員会. 一橋大学百二十年史：Captain of Industry をこえて. 1995年, 11p.
 - ² 細谷新治. 商業教育の曙：明治8年9月～明治20年9月. 上巻, 如水会学園史刊行委員会, 1990年, 221-222p.; 260-263p.
 - ³ 原文は、「兼テ御渡有之候木挽町拾三番地内ニ於テ開業可仕ノ処、營繕向未タ行届兼候ニ付当分ノ内仮リニ第一大区尾張町二丁目二拾三番地ニ於テ開業仕候」。上沼八郎・犬塚孝明編『新修森有礼全集』第2巻、(文泉堂書店、1997年)、121頁。この開所届の提出された9月24日は、現在一橋大学は創立記念日となっている。
 - ⁴ 岩崎利一. 鯛味噌屋さん. 如水会会報. 1973, 517号, 3-4p.
 - ⁵ 岩崎利一. 鯛味噌屋さん. 3p.; 細谷新治. 商業教育の曙. 上巻. 263p.
 - ⁶ 東京商法講習所規則：明治12年7月新鑄. 1950, 5-9p.
 - ⁷ 該当箇所には次のようにある。「蓋シ八年八月ヲ以テ米人ウヰットニー氏我国ニ来航シ旧会議所之ガ傭主トナリ而メ有礼氏之ヲ借り私学ヲ尾張町ニ仮設シ生員ヲ招集ス」(5p.)
 - ⁸ 東京商業学校一覧. 1886, 1-4p.
 - ⁹ 該当箇所には次のようにある。「東京商業学校ハ元ト森有礼ノ私設ニシテ明治八年八月米人「ウヰットニー」ヲ招聘シテ教師ト為シ商法講習所ヲ創設セルヲ以テ其濫觴トナス」東京商業学校一覧. 1886, 2p.
 - ¹⁰ 高等商業学校一覧. 1887, 1-4p.
 - ¹¹ 東京高等商業学校一覧. 1902, 1-8p.

-
- 12 東京商科大学一覧. 1920, 3-17p.
- 13 それぞれ、「明治八年八月森有礼創メテ商法講習所ヲ東京尾張町ニ仮設ス是即チ本校ノ濫觴ナリ」（高等所業学校一覧. 1887, p. 1.）、「旧東京商業学校ハ明治八年八月森有礼ガ東京尾張町ニ私設セシ所ノ商法講習所ニ濫觴ス」（東京高等商業学校一覧. 1902, 1p.）、「東京高等商業学校ハ明治八年八月森有礼ガ東京尾張町ニ私設セシ商法講習所ニ濫觴ス」（問う雇用商科大学一覧. 3p.）とある。
- 14 一橋四十年史畧. 一橋会雑誌. 臨時増刊第104号. 1-39p. 該当箇所には、「米国に公使として駐劄した時約して伴って来た米人ホイットニイをして商業学校を經營せしめた、明治八年八月のことである、京橋尾張町の商法講習所がこれであった」（3p.）とある。
- 15 酒井龍男. 一橋五十年史. 東京商科大学一橋会, 1925年, 4p.
- 16 訪問記 五十年の昔を追想して草設の苦闘を語る成瀬隆蔵氏：本校最初の卒業生. 一橋新聞. 19, 1925.6.15., 不二出版, 復刻版 一橋新聞. 1988-1989, 1, 78p.
- 17 玉井生. 成瀬長老回顧談：七月訪問記. 如水会会報. 1935, 140p., 66p.
- 18 詳しくは、細谷新治. 商業教育の曙. 260-261p. を参照。
- 19 篠田鑛造. 銀座百話. 岡倉書房, 1937年: 復刻版 銀座百話: 銀座・築地物語絵巻. クレス出版, 2006, 70p.
- 20 岩崎利一. 記念碑出現. 如水会会報. 561, 1977年, 21-22p.
- 21 銀座六丁目町会. 銀座六丁目小史. 1983年. 32p.
- 22 岸田耀. 尾張町二丁目鯛味噌屋考. 銀座文化研究. 8, 1994, 9p.
- 23 同論文, 7p.
- 24 尾張町23番地に第2戸はない。

【論文】

商法講習所尾張町仮校舎「鯛味噌屋2階説」の再検証

福田名津子（一橋大学附属図書館研究開発室）

要旨

一橋大学のはじまりである「商法講習所」は森有礼によって明治8年、鯛味噌屋の2階を借りて開かれたという説は本学の「史実」として定着しており、細谷新治はこの店を「鈴木吉兵衛の鯛味噌屋」であると突き止めた。しかし今回調査を行ったところ、「鈴木吉兵衛の鯛味噌屋」が銀座に開店したのは早くとも明治10年末であり、開所時の商法講習所と時間的接点を持たないという結論に至った。

キーワード

商法講習所、鯛味噌屋、森有礼、成瀬隆蔵、一橋大学

[Article]

Was the Institute for Business Training located on the second floor of tai miso grocery shop?

Fukuda, Natsuko.

Research Development Office, Hitotsubashi University Library

Abstract

It is well known that the Institute of Business Training was first located on the second floor of tai miso grocery shop in 1875; according to Shinji Hosoya, the shop was Suzuki's. This paper shows that Hosoya's conclusion is unlikely since the shop was opened in 1877 or 1878.

Keywords

Institute for Business Training, Tai miso, Arinori Mori, Ryuzo Naruse, Hitotsubashi University